

安保法制「戦争法」10年

集団的自衛権行使容認で進む戦争できる国づくり

いまから10年前の2015年9月19日。
安倍晋三・自公政権が、国民的な反対運動や世論を無視し、
安保法制＝戦争法＝を強行成立させました。
現在の状況は……



「戦争国家づくり」への法制面での整備

安保法制は、歴代政府が憲法違反としてきた集団的自衛権の行使を、憲法解釈変更の閣議決定によって「容認されている」とし、日本を「戦争をする国」へと変える法的基盤を整備したものです。

その後、岸田政権が22年12月16日に「国家安全保障戦略」など安保3文書を閣議決定し、敵基地攻撃能力の保有や5年間で43兆円という空前の軍拡を進めました。法制面だけでなく実践面からも、「戦争国家づくり」が現実動き出しているのです。

国家安全保障戦略は「安保法制によって安全保障上の事態に切れ目なく対応できる枠組みが整った」と明言し、安保3文書は、「日本の戦後の安全保障政策を根本的に転換する」と位置づけています。

進んで戦争に参加する国になるのか

安保法制が可能にした集団的自衛権の行使とは、日本が攻撃を受けていなくても、米国が他国と始めた戦争によって「日本の存立が脅かされる（存立危機事態）」と政府が判断すれば、自衛隊が参戦し武力を行使することを意味します。元内閣法制局長官の阪田雅裕氏は国会審議で「集団的自衛権の行使は、進んで戦争に参加することだ。相手国に日本を攻撃する大義名分を与え、国民を守るどころか危険にさらすことになる」と強く警告しました。（15年6月12日・衆院）

敵基地攻撃能力の保有で高まる危険

現在、日本は米国と一体となって敵基地攻撃能力の整備を進めています。防衛省は、25年度から中国大陸にも届く国産長距離ミサイルを配備する計画を公表しました。本年9月11日に開始された日米共同訓練「レゾリュート・ドラゴン」では、米軍の巡航ミサイル・トマホークを発射できるシステム（タイフォン）が山口県の岩国基地に展開され、実戦的な準備が進め

平和川柳

原発に まさる援助を 風力に ミサイル砲 標的となる 抑止力 どんぐりが メディアジャックの 党首選



9の日宣伝

10月9日(木) 17-18:00
11月9日(日) 13-14:00
東戸塚駅

東戸塚9条の会 勉強会

10月11日(土) 10-12:00
11月8日(土) 10-12:00
東戸塚地区センター

発行:東戸塚9条の会
045-823-9211伊藤



ホームページはQRコードから！

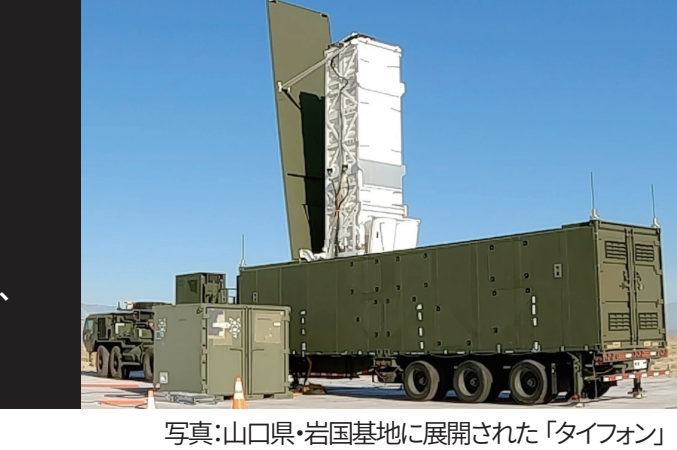


写真:山口県・岩国基地に展開された「タイフォン」

られています。政府はこの攻撃能力について、集団的自衛権行使の場合に使用可能と説明しています。日本が米国の戦争に加わり、この攻撃能力を行使するなら、敵国から日本本土が攻撃される危険性が高まります。

安保法制廃止こそが安全への道

こうして「戦争の準備」が着々と進むいま、安保法制の廃止はますます切実な課題となっています。憲法の平和主義を守り、日本を戦争の当事者にしないために、声を上げ続けることが求められています。

安全保障関連法を巡る動き		
2012年12月	第2次安倍政権発足	毎日新聞2025.9.19
14年7月	集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更の閣議決定	
15年9月	安保法成立	
16年3月	安保法施行	
11月	自衛隊と米軍が安保法に基づく初の共同訓練。重要影響事態を想定し海上で米兵の搜索救助を実施	
12月	南スーダン国連平和維持活動(PKO)に派遣された陸上自衛隊部隊が、新任務「駆け付け警護」と「宿営地の共同防護」の運用を開始	
17年5月	海上自衛隊の護衛艦が米艦船に初の武器等防護を実施	
20年9月	安倍晋三首相(当時)が敵基地攻撃能力を念頭に、ミサイル阻止の新政策を提唱する談話発表	
21年11月	海自護衛艦がオーストラリア海軍のフリゲート艦に武器等防護を実施	
22年夏	米海軍主催の演習に参加した海自が存立危機事態を想定した訓練を実施	
12月	岸田政権が国家安保戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の安保関連3文書を策定。反撃能力(敵基地攻撃能力)の保有を決定	
25年8月	海自護衛艦が英海軍空母「プリンス・オブ・ウェールズ」を中核とする空母打撃群に武器等防護を実施	
26年3月ごろ	長射程ミサイルの「12式地对艦誘導弾能力向上型」を陸自健康駐屯地(熊本市)に配備	



誤情報で排外主義的抗議が殺到 JICAは国際交流事業を撤回

8月に横浜で開かれた第9回アフリカ開発会議で、国際協力機構(JICA)は、「JICAアフリカ・ホームタウン」構想を発表。この構想は、日本国内の4市をアフリカ4か国の「ホームタウン」として認定し、各国と日本の地方自治体の交流を図ることを目的としていました。ところが、9月25日、構想の撤回が表明されました。

プログラム終了後は帰国することが前提のインターン生の受け入れなどの交流事業が、この構想の内容でしたが、ナイジェリア大統領府が「日本政府が特別査証(ビザ)の枠組みを作る」と誤った声明を出したことなどを機に、「移民促進策」との誤情報がSNSで拡散し、自治体への抗議が数千件以上殺到して日常業務に支障をきたす状況が発生しました。

ナイジェリア大統領府が声明を削除して、JICAと外務省が誤情報の訂正に動いたにもかかわらず、自治体への抗議の電話やメールは収まらず、各地での抗議デモや「JICA解体」デモなどに発展しました。この自治体の状況を考慮したJICAは、この構想の撤回に追い込まれました。

外務省も関わる国際交流事業が、「移民促進策」との誤情報に基づく抗議で撤回となった今回の事態は、短期間のSNSでの呼びかけに応じた排外主義的な抗議が行政の日常業務を止めるほどの強い圧力にまで拡大した異常さに加え、デマに基づく排外主義的な活動



に『成功体験』を与えてしまったのではないかと、の危機もぬぐえません。

写真上:ヨルダン川西岸の都市ラマッラーでガザ支援を訴えるパレスチナの人びと。西側諸国によるパレスチナの国家承認を祝い、自らの旗を掲げた。(9月23日/AP通信)

日本 パレスチナ国家承認を先送り 英仏など国連加盟国の8割が承認するなかで……

イスラエルとパレスチナが共存する「2国家解決」は、1947年の国連総会決議で採択され、1993年のイスラエルとパレスチナ解放機構(PLO)とのオスロ合意で承認され和平の基本方針となり、国際社会では将来的にパレスチナ国家を樹立する道筋が開かれたと解釈されています。

最近のイスラエルによるガザ攻撃やヨルダン川西岸の入植地の増加、ガザ市民の犠牲の増加を受け、「パレスチナ国家の承認」や「イスラエルに対する制裁・圧力」を求める国際世論が高まり、国連総会(193カ国)は9月12日、「2国家解決」の実現を支持する文書を、日本を含む142カ国の賛成により、採択しました。

また、ニューヨークの国連本部では22日、「2国家解決」に関する国際会議が開かれ、フランス、ベルギーなどがパレスチナを国家として承認。前日承認を発表した英国、カナダなどを合わせ、加盟国の8割に当たる160カ国近くがパレスチナを国家として承認したことになります。

石破茂首相は23日、国連本部での一般討論演説の中で、日本にとってパレスチナの国家承認は「するか否か」ではなく「いつするか」の問題だと述べ、現時点での国家承認を見送る方針を示しました。この発言は、「2国家解決」に反対する米国への配慮とも受け止められます。「2国家解決」を支持する立場の日本としては、その実現に向けた支援を一層進めることが求められます。

写真左・JICAのアフリカ・ホームタウン構想に反対するデモ。内容を正しく理解しないまま、計画の撤回を求めるプラカードを掲げる人もいた。(8月28日/朝日新聞)

東戸塚9条の会 20年を迎えました

2004年に大江健三郎氏ら9人が、「日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻もう」と声を挙げました。

その呼びかけに応え、私たちは2005年5月に「東戸塚9条の会」を結成しました。以来、憲法9条が掲げる平和の精神を尊重し、その実現のために微力を尽くしています。中心的なテーマは安全保障ですが、あらゆる問題はつながっているのので、経済、司法、教育、福祉、医療、人権、差別、言論の自由など、さまざまなことに問題意識を持ち、活動しています。

おもな活動内容

- 勉強会(毎月第2土曜日・東戸塚地区センター)
- 9の日宣伝(毎月9日・JR東戸塚駅)
- 反戦アピール(毎月1回・JR東戸塚駅)
- 「東戸塚9条の会ニュース」(月刊)発行
- 講演会や学習会(随時・通算15回実施)

参加者の支持政党はまちまちで、上部組織のようなものもありません。入会手続きも会費も不要です。関心のある方は、まずは勉強会をのぞいてみてください。マイペースが長続きのコツです。

20年のあゆみ

2004.6.4 「九条の会」設立呼びかけ
2005.5.14 東戸塚9条の会結成
2005.6.25 『東戸塚9条の会ニュース』1号発行
2005.8.27 勉強会スタート(毎月1回・継続中)
2006.8.9 9の日宣伝スタート(毎月9日継続中)
2012.1.9 東戸塚駅周辺での残留放射能測定
2018 改憲反対の戸別訪問署名活動(1～9月数回)
2022.2.27 反戦アピール開始(毎月1回継続中)
2022.6.5 『東戸塚9条の会ニュース』200号
2024.6.1 ホームページ開設

20周年記念イベント

ビデオ上映&交流のつどい「9条を抱きしめて」

10月18日(土)15:30-17:30(15:15開場)
会場:東戸塚地区センター(中・小会議室/2F)
参加費:無料(事前申し込み不要)
主催:東戸塚9条の会 後援:9条の会戸塚区協議会
問い合わせ:090-4428-1837(伊藤)

特別学習会

スパイ防止法——講師:海渡雄一(弁護士)
10月25日(土)14:30-17:00 参加費:300円
会場:日本キリスト教団・蒔田教会教育館(地下鉄・蒔田)
共催:日本キリスト教団神奈川教区+東戸塚9条の会
問い合わせ:090-4428-1837(伊藤)

現在を知る

ロシアによるウクライナ侵略も、イスラエルによるガザのパレスチナ人虐殺も、終わりが見えません。戦争を望む人などいないのに、なぜ世界から戦争がなくなるのでしょうか？

傷つき飢える子どもの姿は痛ましく、目を背けたくりますが、まず知る必要があります。戦争は遠い国のことではありません。

過去を直視する

憲法前文にはこう書かれています。「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」

日本が独自の外交を展開し、国際社会をリードするような国になったら、どんなに素晴らしいことでしょう。

そのためには、過去の加害の歴史に向き合うことも必要です。そうでなければ、どんなに正しいことを主張しても、「どの口が言うのか」と返されるだけです。過去を直視することは国を愛する第一歩です。先の参議院選挙では、「南京虐殺はなかった」とまで言う歴史捏造者が神奈川で当選してしまいました。

憲法9条を生かす

憲法9条は「戦争の放棄」と「戦力を持たない」ことを定めています。9条があるからこそ、私たちはこの80年間、戦争によって直接人を殺すことも殺されることもありませんでした。この奇跡を次の世代に手渡すために、9条を守り抜かなくてはなりません。

9条を守るとは、たんに改憲に反対することではありません。平和を維持するために、民主主義と人権を守る外交、国際協力、気候変動対策など、多様な努力を続け

ることこそが9条を生かすということなのです。

暮らしの中で声をあげる

アメリカの圧力と国民の中にある漠然とした不安のもとで、防衛予算はGDPの2%、さらには3%にも迫る可能性があります。その先にあるのは、増税や社会保障の削減です。子育て、教育、医療、福祉が後回しにされる、住みにくい国です。自衛隊を維持するのに高校卒業者の1%を入隊させる必要がある状況ですから、徴兵制も遠い先のことでありません。

この流れを変えるには、一人ひとりが声をあげることが大切です。フェイクではない情報を知る努力をしましょう。差別や暴力をあおる風潮に「おかしい」と言い、選挙では考え抜いた一票を投じましょう。

そんな小さな声の積み重ねが社会を変える力になるのではないのでしょうか。

戦争を忘れない。武力で平和は守れない。



2022年2月、ロシアがウクライナに侵攻しました。東部と南部で占領が続く、民間人の殺害や強制移送などの国際法違反が繰り返されています。停戦交渉はロシアの強硬姿勢により進展していません。

国連はロシアの侵略行為と認定し、国際刑事裁判所はプーチン大統領の逮捕状を発行しました。国際社会の支援継続と連帯が試されています。

横浜市はキーウと姉妹都市。ウクライナから避難してきている人が大勢暮らしています。手をつなぎましょう！



2023年10月、ハマスの攻撃を受けたイスラエルはガザ地区への大規模軍事行動を開始しました。空爆と地上侵攻で住宅や病院、避難所が次々と破壊され、多くの市民が犠牲となっています。

国連も国際司法裁判所も、イスラエルの行為は「ジェノサイド」(大量虐殺)の疑いがあるとしています。世界各地で停戦を求める声が強まり、パレスチナを国家として承認する国が増えています。食料や医薬品の不足と子どもたちの飢餓状態は悪化の一途です。



1945年の沖縄では、「鉄の暴風」と呼ばれる米軍の爆撃と艦砲射撃で20万人が犠牲となり、住民の4人に1人が命を失いました。島全体が戦場になり、壕に追い詰められた住民は日本軍により集団死を強いられました。戦後27年間米軍統治下に置かれ、土地収用と基地建設が強行されました。1972年に本土に復帰しましたが、今も米軍専用施設の7割が集中し、事故や事件、環境汚染が続いています。辺野古新基地建設が強行され、南西諸島のミサイル基地化も進行中です。